

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成29年度実施状況【最終】	自己評価	平成30年度事業計画	
IV 人の環 境づく りとし 活動実 践	①飯塚市の特性を活かした環境教育・学習と実践活動の充実		ア 大学や企業と連携した環境教育の実施	環境情報を共有するための環境教育教材を作成し、大学や企業と連携した環境教育を進めていきます。	●	→	→	環境整備課	教材の作成には至りませんでした。大学や企業の協力を得て環境教育を実施しました。	2 検討したが未着手	大学や企業と協力・連携し、環境教育教材を作成します。	
			イ 環境アドバイザー制度の広報と活用促進	アドバイザー制度の周知広報と活用を促進する取り組みを実施します。	●	→	→	環境整備課	ホームページで広報しましたが、派遣要望はありませんでした。	3 50%未満達成	環境アドバイザー制度の見直し及び類似制度との調整を行います。	
			ウ 環境団体の活動情報の広報	既存の環境団体との連携を深め、活動内容の周知・広報を促進し、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	エコスタいいづかでの活動紹介を行うとともに市ホームページに実績報告を掲載しました。	5 達成 (100%)	市ホームページやエコスタいいづかでの活動紹介を行います。市役所内での活動展示を行います。	
			エ 家庭でできる実践活動の啓発	家庭(身近なところから)で出来る、取り組みやすいことからの啓発を実施します。	●	→	→	環境整備課	いいづか環境会議会報及び市報(環境コラム)により、身近にできるエコ活動の啓発を行いました。	5 達成 (100%)	いいづか環境会議の会報及び市報等により身近な実践活動の啓発を行います。	
			オ 環境基本計画の周知	環境基本計画を周知し、意識を高めて、環境教育を推進します。	●	→	→	環境整備課	市ホームページに掲載するとともに環境イベントにおいてアンケート調査を実施しました。	5 達成 (100%)	市ホームページ及び環境イベントで周知を行い、環境意識・環境教育の推進に努めます。	
			カ こどもエコクラブの推進	こどもエコクラブの周知・広報により、新規登録を促進し、身近にできる環境活動に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境整備課	将来的にクラブ化を目指し、小学生を対象に定期的な自然環境学習会を実施しました。	5 達成 (100%)	小学生を対象に定期的に自然環境学習会を実施し、クラブ化を目指します。	
	②学校や公民館などの学習の場の利便性向上	(1)環境教育・学習の充実		ア 公民館等での環境講座の開催・拡充	公民館等での環境講座を開催・拡充し、環境アドバイザーや地元市民、専門家等による環境イベントや飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境整備課	環境アドバイザー制度を市ホームページで周知をしているものの、要望がなかったため、協議を行っていません。環境活動パネルについては、環境月間に本庁舎にて展示を行いました。	5 達成 (100%)	環境アドバイザーによる教室開催について、公民館等と協議します。また、環境活動パネルを市役所本庁舎・支所・地区公民館に展示します。
						●	→	→	生涯学習課	【公民館講座等】 ○エコ講座実施(穎田)(10回) ○庭づくり講座実施(1回)(鎮西) ○遠賀川河川環境体験学習実施(1回)(飯塚) 【コスモス大学】 ○教養講座でいいづか環境会議の方を講師にお招きし、ごみ分別の講座を実施(5回) ○園芸コースにて、作物の栽培や学習を実施 【いいづか市民マナビネットワーク】 ○バードウォッチング講座を実施(4回) ○ネイチャーウォーキング講座を実施(46回)	4 50%以上達成	【公民館講座等】 ○エコ講座開催予定(穎田) ○花の寄せ植え、庭づくり講座開催予定、遠賀川河川環境体験学習開催予定(飯塚) ○花の寄せ植え、庭づくり講座開催予定(鎮西) 【婦人会】 ○廃油を利活用した石鹸製造予定 【コスモス大学】 ○教養講座において、環境学習を実施予定 ○園芸コースにて、作物の栽培や学習を実施予定 【いいづか市民マナビネットワーク】 ○バードウォッチング講座を開催予定 ○ネイチャーウォーキング講座を開催予定
				イ 園庭の緑化促進	園庭に自然を感じることができる緑地や花壇などの整備を促進します。	●	→	→	子育て支援課	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進しました。	5 達成 (100%)	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進します。
				ウ 校庭の緑化促進	校庭に自然を感じることができる緑地や花壇などの整備を促進します。	●	→	→	教育総務課	花壇、庭木の管理や、各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの取り組みを推進しました。	5 達成 (100%)	花壇、庭木の管理や、各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの取り組みを推進します。
				エ エコ工場の利便性向上	エコ工房を環境活動拠点として活用するための交通手段の確保を検討します。	●	→	→	環境整備課	検討は行っていますが、担当課との協議には至っていません。	2 検討したが未着手	エコ工房でのイベント開催時に使用可能な交通手段の確保を検討します。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成29年度実施状況【最終】	自己評価	平成30年度事業計画
IV 市民の環境意識の向上 人の環づくりと活動実践	①誰もが参加できるイベントによるコミュニケーションの向上	ア 毎月5日の環境デー活用	毎月5日の環境デーに、啓発活動を実施し、市民、環境団体、事業者とともに活動します。	● → →	● → →	● → →	環境整備課	6月の環境月間に合わせ市報への掲載及び横断幕の設置を行いました。また、市役所内に環境イベント等の周知啓発展示コーナーを設置しました。	5 達成 (100%)	環境月間での市役所内展示及び横断幕の設置を行います。また、市ホームページでの啓発を行います。	
		イ 地域コミュニティとの連携(環境活動、伝統行事など)	行政は地域の取組に積極的に参加し、コミュニケーションを図ります。また、誰もが参加できるイベントとするための支援や提案などを行います。	● → →	● → →	● → →	環境整備課	市報や市ホームページ、市公式SNSにより広報を行い市職員の参加を促しました。	5 達成 (100%)	市報や市ホームページ、市公式SNSにより広報を行い、イベント告知や周知を行います。また、市役所内掲示板へ掲載し職員参加を促します。	
		ウ 環境団体活動支援拡充	環境団体が開催する活動に積極的に参加するとともに、成果の公表や、より多くの市民の参加を促します。	● → →	● → →	● → →	環境整備課	河川清掃等の環境活動の啓発を行い、活動に参加しました。また、エコスタいいづかにおいて活動を紹介しました。	5 達成 (100%)	環境活動に参加するとともに、市ホームページでの広報、エコスタいいづかでの活動紹介を行います。	
		②マナー、モラルに関する大人の意識改革	ア 大人のマナー向上啓発	子どもたちへの環境教育・環境学習を通して、大人のマナー向上へ繋がる啓発を推進します。	● → →	● → →	● → →	環境整備課	エコ工房や温暖化防止活動推進員等による出前講座により、子どもたちへの環境教育を実施し、家庭での情報共有を促進しました。	5 達成 (100%)	エコ工房や温暖化防止活動推進員等による出前講座、またエコスタいいづかにより、子どもたちへの環境教育を実施し、家庭での情報共有を促進します。
			イ ペットの糞害防止	ペットの糞害を防止するため、飼い主のマナー向上への啓発を行います。	● → →	● → →	● → →	環境整備課	看板設置・現地指導などを行った。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主への指導を実施しました。	4 50%以上達成	看板設置・現地指導などを行います。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主への指導を行います。
			ウ マナーキャラクターの活用	環境イベント等において、マナーキャラクターを活用しマナーアップを推進します。	● → →	● → →	● → →	環境整備課	環境イベントや広報活動でキャラクターを活用し、マナー向上を促しました。	5 達成 (100%)	環境イベントや広報活動でキャラクターを活用し、マナー向上を促します。
		③自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	ア 自分の生活と環境とのつながりを示す資料の作成	自分の生活と環境とのつながりが見える資料を作成し、啓発します。	● → →	● → →	● → →	環境整備課	いづか環境会議会報や市報の環境コラムで、生活に身近なテーマで環境についての記事を掲載しました。	5 達成 (100%)	テーマについて検討し、資料を作成して啓発します。
			イ 環境負荷源に関する情報提供	身の回りの環境負荷源に関する情報提供をし、それがどのように環境に影響があるかがわかるよう啓発事業を行います。	● → →	● → →	● → →	環境整備課	市ホームページや環境イベント等で情報発信を行い、啓発を行いました。	5 達成 (100%)	市ホームページや環境イベント等で情報発信を行い、啓発を行います。
			ウ 環境基本計画ダイジェスト版作成	子どもも読める環境基本計画ダイジェスト版を作成し、配布します。	● → →	● → →	● → →	環境整備課	小学4年生に配布している環境副読本裏表紙への概要掲載を検討しましたが、裏面の使用ができず継続検討となりました。	2 検討したが未着手	関係機関や専門家から情報収集を行い、ダイジェスト版の作成を進めるとともに、環境副読本の活用を検討する。
	エ 環境情報の収集と提供の促進		自治会やまちづくり協議会での地域活動に関する情報を収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	● → →	● → →	● → →	環境整備課	地域活動状況をエコスタいいづかで情報発信しました。	5 達成 (100%)	地域活動状況を情報収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	
	④環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	ア 環境優良者表彰制度の創設と運用	市民やボランティア団体、事業者で優良な取組を行っている方への表彰を行い、意欲を高めます。	● → →	● → →	● → →	環境整備課	エコスタいいづかにおいて、環境保全活動について表彰しました。また、一部まちづくり協議会において、優良な取組を行った団体を表彰しました。	5 達成 (100%)	エコスタいいづかや一部のまちづくり協議会において、優良な取組を行っている市民・団体を表彰を行います。	
		イ 環境ポイント制度の導入及び周知	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度(スタンプラリー)を継続実施し、高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、環境活動への参加意識の向上を図ります。	● → →	● → →	● → →	環境整備課	環境イベントや河川清掃活動などをつなぐ、環境スタンプラリーを実施し、環境活動への参加意識向上を図りました。	5 達成 (100%)	環境イベント等への参加に対するポイント制度(スタンプラリー)を継続実施し、環境活動への参加意識の向上を図ります。	
	(3)公害対策の強化	①大気汚染物質への注意喚起	ア 大気汚染物質に関する情報発信	光化学オキシダントや微粒子状物質等の大気汚染物質を監視し、市ホームページ等で適切な情報提供を行います。	● → →	● → →	● → →	環境整備課	関係機関と連携を図り、市民への適切な情報提供に努めました。	5 達成 (100%)	県が設置している測定局数値を監視し、必要に応じ市ホームページで適切な情報提供を行います。
		②悪臭への指導	ア 悪臭に関する指導の実施	市民からの苦情・相談に関しては、関係機関と連携し対応を図ります。	● → →	● → →	● → →	環境整備課	市民からの苦情・相談による情報提供をもとに、関係機関と連携し現場確認等を行い、必要に応じ指導等を行いました。	5 達成 (100%)	市民からの苦情・相談による情報提供をもとに、関係機関と連携し現場確認等を行います。
		③騒音・振動規制への助言及び指導	ア 騒音・振動に関する適正な助言・指導の実施	工場・事業場から発生する騒音・振動については、関係法令の遵守、また、規制基準の周知を行うとともに、適切な指導・助言を行います。	● → →	● → →	● → →	環境整備課	工場・事業場から発生する騒音・振動に関する規制基準の周知を行い、必要に応じ指導・助言を行いました。	5 達成 (100%)	工場・事業場から発生する騒音・振動に関する規制基準の周知を行い、適切な指導・助言を行います。